

## 平成22年度第1回旭川地方・家庭裁判所委員会議事概要

### 『裁判員裁判の実施状況について』

- 1 開催日時 平成22年5月26日(水)午後1時30分から午後3時30分
- 2 開催場所 旭川地方・家庭裁判所
- 3 出席者(50音順・敬称略)  
地裁委員 小野剛(兼務), 黒川伸一, 佐伯恒治, 鈴木慎二郎(兼務), 則末尚大(兼務), 明翫義昭  
家裁委員 小野剛(兼務), 蒲田祐一, 鈴木慎二郎(兼務), 千葉胤久, 則末尚大(兼務), 藤田悦子, 八重樫和裕  
報告者 旭川地方裁判所判事 井下田英樹  
事務局 遠藤清典民事首席書記官, 菅野晶子刑事首席書記官, 福田郁生首席家裁調査官, 講元秀夫家裁首席書記官, 齋藤仁史刑事訟廷管理官, 甲斐裕司地裁事務局長, 相原俊二家裁事務局長, 加藤博之地裁事務局次長, 井田久敏家裁事務局次長, 稲葉嘉隆地裁総務課長, 堀江優子家裁総務課長, 関下健二地裁総務課課長補佐, 廣海賢治家裁総務課課長補佐

#### 4 議 事

(1) 開会の言葉

(2) 委員交替の報告

(3) 委員長の選任

旭川地方裁判所地方裁判所委員会委員長 小野剛委員

旭川家庭裁判所家庭裁判所委員会委員長 小野剛委員

(4) 委員長代理の指名

旭川地方裁判所地方裁判所委員会委員長代理 佐伯恒治委員

(5) 意見交換等

ア 『裁判員制度開始以降の裁判員裁判実施状況(全国)について』

- ・ 裁判員裁判の全国的な実施状況について、最高裁判所から公表されている「裁判員に対するアンケート結果」（以下「アンケート」という。）及び「裁判員制度の運用に関する意識調査結果」（以下「意識調査」という。）の統計資料等を基に、裁判所から説明がされた。

委員 意識調査については、裁判員制度が始まる前の質問項目と裁判員制度実施後の質問項目を統一したほうが、意識の変化がより具体的に調査できたのではないかと思う。

委員 アンケートは、意識調査と同じような質問項目にしたほうが、国民が外から見た見方と、実際に中に入って裁判員をやった人の見方とが比較できるのではないかと思う。

委員 意識調査のうち、「事件の真相がより解明されている」との項目について、「どちらともいえない」と回答した人の割合が、制度実施後は、制度実施前の割合から10パーセント近く増えていることからすると、裁判員裁判に対して、事件の真相解明という点からは、国民は割とクールに見ているなというのが率直な感想である。

委員 アンケートの自由記載欄に書かれていることこそ、今後フォローしていくことが大切だと思う。

委員 アンケートのうち、「法廷での説明等の分かりやすさ」の項目について、「わかりやすかった」、「わかりにくかった」と回答した人の割合が、裁判官及び検察官と、弁護士とを比較した場合、一見して違うのは、なぜかなと感じる。

委員 全国の人がいろいろな期待をし、不安を持ったりして、様々な意見が出る中で、結果として、裁判所や司法が身近になったとの声が聞こえるということに関し、裁判所や関係機関の努力に敬意を表したい。マスコミ報道などを見ても、裁判員制度に対する国民の不安は、かなり解消してきているのではないかと感じている。

イ 『旭川地方裁判所における裁判員裁判の実施状況（選任手続、審理、評議、

裁判員等の感想など) について』

- ・ 旭川地方裁判所で実施した裁判員裁判に関し、裁判員候補者の選定数、辞退申出数その他選任手続に関する事項、審理日程、裁判員からいただいた感想等につき井下田判事から報告がされた。

ウ 『旭川地方裁判所における裁判員裁判の実施状況（裁判員候補者等に対する接遇）について』

- ・ 旭川地方裁判所で実施した裁判員裁判に関し、前回の委員会が出された意見に基づいて行った裁判員候補者や裁判員等に対する接遇面での工夫について、事務局から以下のとおり報告がされた。
- ・ 自家用車で来庁する裁判員候補者のために、裁判所に駐車場があることをガイドブックに記載して事前にお知らせした。
- ・ 庁舎内に掲示した選任手続会場への案内表示を大きく、見やすいものとした。
- ・ 裁判員候補者への案内係は、「案内係」と表示したプレートを身に付けて案内を行った。
- ・ 選任手続の受付について、受付場所を裁判員候補者に分かりやすい場所にしたほか、受付をスムーズに行っていただけるよう受付整理番号札の活用、受付時に提出していただく書面のアナウンスを行った。
- ・ 個別質問に際し、裁判員候補者の緊張を和らげられるよう、配席を工夫した。
- ・ 選任手続中において、全体の手続のどこまで進んでいるのかを随時アナウンスした。
- ・ 選任手続期日において辞退が認められた裁判員候補者への注意事項のお知らせ方法は、当該候補者が戸惑うことのないよう工夫して行った。
- ・ 裁判員候補者に対して行った法廷見学会は、好評であった。

委員 前回の地家裁委員会において、各委員が申し上げた意見を多く取り入れていただき感謝している。

エ 『犯罪被害者のプライバシー保護のための諸制度について』

- ・ 犯罪被害者のプライバシー保護のための裁判所における諸制度の概要を説明した上で、さらに、遮へい及びビデオリンクシステムについて実演して説明を行った。

(6) 次回テーマ等

平成22年度第2回の旭川地方・家庭裁判所委員会の開催日時は、平成22年11月24日（水）午後1時30分とする。次回のテーマは、「非行少年に対する旭川家庭裁判所の取組について」とする。

(7) 閉会の言葉

配 布 資 料

- 資料1 「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書（平成21年度）」  
（平成22年3月）のうち、裁判員に対するアンケート結果を一部抜粋した  
もの
- 資料2 「裁判員制度の運用に関する意識調査 平成22年1月調査」（平成22  
年3月最高裁判所）のうち、調査結果の概要を一部抜粋したもの
- 資料3 審理予定表

（配布資料添付省略）